破産手続終結

平成２５年（フ）第６２号
千葉県いすみ市大原1413番地
破産者　伊豆山産業株式会社
1　決定年月日　平成26年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２５年（フ）第９３号
千葉県茂原市茂原247番地１　エクセルあかね203、開始決定時の住所千葉県茂原市八千代１丁目17番地２
破産者　露﨑まつ子
1　決定年月日　平成26年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２６年（フ）第３０号
千葉県夷隅郡御宿町須賀3204　ビラなわしろ荘101号
破産者　瀧沢　伸司
1　決定年月日　平成26年11月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２３年（フ）第２４３０号
福岡市博多区博多駅南２丁目８番35号
破産者　株式会社誠美堂
1　決定年月日　平成26年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第３６５号
佐賀県佐賀市本庄町大字末次454番地35、開始決定時の住所佐賀県佐賀市若宮２丁目14番６号
破産者　三井所秀美
1　決定年月日　平成26年11月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第５１号
栃木県足利市駒場町888番地
破産者　株式会社武田鉄工所
1　決定年月日　平成26年11月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２６年（フ）第１１０号
秋田市大町１丁目２番19号
破産者　有限会社大町企画
1　決定年月日　平成26年12月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
秋田地方裁判所民事第２部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２６年（フ）第１２９２号
愛知県小牧市大字岩崎1500番地　県住１街区３号棟401号
破産者　中川　妙子
1　破産債権の届出期間　平成26年12月26日まで
2　一般調査期日　平成27年２月10日午後２時50分
平成26年11月28日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第４６７号
大阪府茨木市高浜町３番28号
破産者　藤吉コンクリート工業株式会社
1　破産債権の届出期間　平成26年12月26日まで
2　一般調査期日　平成27年２月25日午後１時30分
平成26年12月１日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２１９号
和歌山市栄谷398番地の12
破産者　新谷　安孝
1　破産債権の届出期間　平成27年１月５日まで
2　一般調査期日　平成27年２月９日午後２時25分
平成26年12月２日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第４６６号
広島県安芸郡府中町青崎南４番２号
破産者　番本　守彦
1　破産債権の届出期間　平成27年１月５日まで
2　一般調査期日　平成27年２月24日午前11時
平成26年12月２日
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１１６２号
神奈川県藤沢市鵠沼松が岡４丁目４番14号
破産者　市谷　　仁
1　破産債権の届出期間　平成27年１月６日まで
2　一般調査期日　平成27年２月２日午前10時40分
平成26年12月１日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２４２３号
宮崎県都城市乙房町1684番地１　のぞみ住宅Ｂ棟、開始決定時大阪府枚方市東香里新町６番33号
破産者　川上　　博
1　破産債権の届出期間　平成27年１月６日まで
2　一般調査期日　平成27年２月２日午後３時30分
平成26年12月１日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２４２４号
大阪府枚方市甲斐田新町66番１―305号、開始決定時大阪府枚方市東中振１丁目58番23号
破産者　川上　真司
1　破産債権の届出期間　平成27年１月６日まで
2　一般調査期日　平成27年２月２日午後３時30分
平成26年12月１日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３９２３号
大阪市住之江区南港中２丁目２番44―1018号
破産者　笹尾　直司
1　破産債権の届出期間　平成27年１月６日まで
2　一般調査期日　平成27年２月５日午後３時
平成26年12月１日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１７９号
群馬県前橋市関根町690番地１
破産者　髙木　一郎
1　破産債権の届出期間　平成27年１月30日まで
2　一般調査期日　平成27年３月９日午前11時30分
平成26年12月１日
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２６年（フ）第２９号
福島県本宮市本宮字土樋32番地５
破産者　川名　　信
1　破産債権の届出期間　平成27年２月３日まで
2　一般調査期日　平成27年３月３日午後１時30分
平成26年12月２日
福島地方裁判所郡山支部破産係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２６年（フ）第１０号
石川県羽咋市兵庫町巳13番地１
破産者　有限会社たんぽぽ
異議申述期間　平成27年２月３日まで
平成26年12月２日　金沢地方裁判所七尾支部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２６年（フ）第２１８号
静岡県浜松市東区市野町1719番地　エリアｃｂマンション203、住民票上の住所静岡県浜松市南区小沢渡町634番地の３
破産者　榊原　誠道
免責意見申述期間　平成27年２月10日まで
平成26年12月２日
静岡地方裁判所浜松支部破産係